

事 務 連 絡
令和 6 年 7 月 22 日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当主幹部（局） 御中
中 核 市

厚生労働省老健局 高 齢 者 支 援 課
厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局 老 人 保 健 課

「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」及び
「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」について

介護保険制度の運営につきましては、平素より種々ご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、別添のとおり通知（令和 6 年 7 月 22 日付け厚生労働省医政局総務課医療安全推進・医務指導室長、医薬局医薬安全対策課長連名通知）が発出されたところ、地域における高齢者のポリファーマシー対策を行う際に役立てていただくよう、貴管内の関係事業所に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、同内容の事務連絡を関係団体宛てに送付していることを申し添えます。